

注意喚起されています

1

オウム病

について

—西日本防災システム

2017 04 12

**病鳥のふんなどを介して感染する
オウム病にかかった妊婦の国内での死
亡例が確認されましたので 注意喚起
されています！**

NBS119

オウム病は、インコやオウムなどの鳥のふんなどを介して感染する、人獣共通感染症の一種です。

感染すると、突然の発熱や咳、頭痛といったインフルエンザに似た症状が出るようです。

「日本医療研究開発機構」の研究者から3月上旬に、

オウム病に感染した妊婦が死亡

の情報提供があり、国内初となる**妊婦の死亡例**が確認されたとのことで、広く注意喚起されています。

このオウム病は昔から認識されていたようで、過去に妊婦以外の死亡例も報告されていたようですが、今回厚生労働省は

「あらためて周産期医療に携わる関係者にもオウム病について注意喚起したい」 とのことです。

オウム病と診断された場合は全ての医師に保健所への報告が義務付けられていて、1999年の感染症法施行から2017年4月10日までに間に**388例**が報告されているとのことですが、2012年以降の報告例は**一桁台**に減少しているそうです。

一般的な感染経路は鳥が持つとされる病原体(クラミジア)とされているそうです。野鳥における正確な保菌率については把握出来ていないようですが、**野鳥を含む鳥との濃厚な接触は好ましくない** とのこと。

具体的な症状

感染後1~2週間の潜伏期間があり、39℃以上の高熱や咳で発症します。インフルエンザのほか、気管支炎、肺炎、などの呼吸器症状、頭痛、筋肉痛、間接痛、が現れます。

治療が遅れますと、髄膜炎、臓器障害、ショック症状などを起こして死に至ることもあります。

御注意ください！



西日本防災システム
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd
<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社Top Pageへ 